

客引き行為等防止指導員設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、八王子生活の安全・安心に関する条例第7条第3項及び同条例施行規則第4条第3項に基づく客引き行為等防止指導員に関し、必要な事項を定める。

(指定)

第2条 客引き行為等防止指導員の指定（以下「指定」という。）は、次の各号に掲げる条件を満たす者のうちから行うものとする。

- (1) 地域団体（八王子市内に存する町会、自治会、商店会その他の地域活動を行う団体をいう。）の長から推薦を受けた者。
 - (2) 必要な研修を受けた者。
 - (3) 八王子市暴力団排除条例（平成23年12月15日条例23号。）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団関係者に該当しない者。
- 2 前項1号の推薦は、客引き行為等防止指導員推薦書（第1号様式）により行わせるものとする。
- 3 市長は、指定をしたときは、客引き行為等防止指導員に、客引き行為等防止指導員証（第2号様式。以下「指導員証」という。）を公布するとともに、客引き行為等防止指導員パトロール用ベスト（以下「ベスト」）を貸与するものとする。
- 4 指定の期間は2年とする。ただし、再任は妨げない。

(指定の解除)

第3条 市長は、客引き行為等防止指導員が次の各号のいずれかに該当するときは、指定を解除することができる。

- (1) 心身の故障のため客引き行為等防止指導員としての活動に支障があり、またはこれに堪えられない場合。
 - (2) 客引き行為等防止指導員としての信用を傷つけ、または客引き行為等防止指導員たるにふさわしくない行為があったと認めるとき。
 - (3) 指定を辞退したとき。
- 2 市長は、前項の規定による解除をしたときは、その解除を受けたものに対し、客引き行為等防止指導員指定解除通知書（第3号様式）を交付する。また、推薦をした地域団体に対し、客引き行為等防止指導員指定解除連絡書（第4号様式）により連絡する。
- 3 市長は、指定の期間が満了したとき及び第1項における解除をしたと

きは、指導員証及びベストを返却させるものとする。

(指導)

第 4 条 客引き行為等防止指導員は、重点区域内における条例第 7 条第 2 項に定める指導のうち同条第 1 項第 1 号及び第 2 号に掲げる行為に対して口頭による指導を行うものとする。

- 2 客引き行為等防止指導員が指導を行うに当たっては、指導員証を携帯し、及びベストを着用し、請求があったときは、これを提示しなければならない。

(事故等の際の保障)

第 5 条 客引き行為等防止指導員の活動中に発生した事故により被った傷害等については、市長が別に定めるところにより加入した傷害保険の範囲内でこれを補償する。

(秘密の保持)

第 6 条 客引き行為等防止指導員は、その活動において知り得た秘密事項を第三者に漏らしてはならない。

附 則

この要綱は、平成 26 年 6 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条の第 1 項及び第 2 項の規定は、決定日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

年 月 日

八王子市長殿

団体名	
代表者名	印
代表者住所	
電話番号	

客引き行為等防止指導員推薦書

八王子市生活の安全・安心に関する条例（平成14年八王子市条例第65号）及び同施行規則（平成15年八王子市規則第2号）に基づく客引き行為等防止指導員を、下記のとおり推薦します。

記

推薦対象者

	氏名	ふりがな	住所 (市内は町名から)	電話番号
1				
2				
3				
4				
5				

(裏)

	氏名	ふりがな	住所 (市内は町名から)	電話番号
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

第 2 号様式（第 2 条関係）

表 面

裏 面

第 号	注意事項
<p style="text-align: center;">客引き行為等防止指導員証</p> <p>氏名</p> <p>上記の者は、八王子市生活の安全・安心に関する条例に基づく客引き行為等防止指導員であることを証明する。</p> <p>年 月 日発行</p> <p>八王子市長</p>	<ol style="list-style-type: none">1 指導員は、客引き行為等・スカウト行為等の指導を行う場合は、本証を必ず携帯すること。2 関係人等からの請求があった場合は、これを提示すること。3 指導については、口頭により行うこと。4 本証は、他人に貸与又は譲渡しないこと5 本証を紛失した時は、速やかに届け出ること。6 本証は、発行日から2年間有効とする。

第3号様式（第3条関係）

第 年 月 日
号

様

八王子市長

客引き行為等防止指導員指定解除通知書

年 月 日付で推薦のあった客引き行為等防止指導員については、下記のとおり、指定を解除することとしたので、通知します。

記

1 解除者氏名

2 解除理由

3 その他

第4号様式（第3条関係）

第 年 月 日
号

様

八王子市長

客引き行為等防止指導員指定解除連絡書

年 月 日付で貴団体より推薦のあった客引き行為等防止指導員については、下記のとおり、指定を解除することとしたので、連絡します。

記

1 解除者氏名

2 解除理由

3 その他